

ITの普及で身近になつたテレビ電話などを活用して医師が患者を診察する遠隔診療への関心が高まつてゐる。長く原則禁止と解釈されてきたが、厚生労働省が昨年出した通知が事実上の解禁を受け止められ、ベンチャー企業が相次ぎサービスの提供を始めた。だが、健康保険では遠隔診療をしても医療機関に支払われる報酬は低く、どこまで広がるか未知数だ。

院の訪問看護師、山崎さやかさん(38)が運転していく。藤沢昭さん(87)は山の中の一軒家に1人暮らしだ。

「体調にお変わりないですか」。山崎さんが持つてきたタブレット端末の画面から、分院の主治医が語り掛ける。藤沢さんはこたつに入り、放しのため、脚に低温やけどをしていた。山崎さんが端末のカメラを患者部に向け、医師が確認。緊急性はなさそうだった。

遠隔医療にベンチャー参入 普及の壁は低い報酬



訪問看護師(左)が持ってきたタブレット端末のテレビ電話で主治医と話す藤沢昭さん=1日、高松市内

月に地を定めては

「これを受けて、インターネット上で医療情報サービスを展開する企業が、都市部の診療所などに相次いで遠隔診療システムの提供を始めた。多忙な会社員らがターゲットだ。

以降はテレビ電話で受診でき、保険も適用される。

よる。諸窓で医療機関の報酬は原則的に電話再診料（70円）のみ。他にもさまざまな報酬が入る対面診療に比べると、収入は1／2割に減ってしまうという。そのため新規参入の動きは、利益よりも将来性に期待して他社に先駆けようという側面が強い。

ITを使った遠隔診療のイメージ

自宅や職場 テレビ電話機能で診察 医療機関

パソコンやスマートホンなど 患者

医師

処方箋 配送 薬を処方

た。薬が必要な患者には自宅に処方箋を配送する。都内で小児科診療所4カ所を開く医療法人社団「ナイス」も、親が頻繁に連れてくるのが難しい子どもを対象に、1月から独自に保険適用で遠隔診療を始めている。

むのではなく、標準化して進めるべきだ」と指摘。その上で「適切に使えば、生活習慣病のコントロールや医療の効率化、介護する家族の負担軽減にもつながり、国民全体の利益になるとして、国に報酬の引き上げを求めている。

標準化も課題

普及の壁になつてゐる

診療報酬。テレビ電話
の診察料、医療機関の報酬

原則的に電話再診料(

(四〇)のみ。他

まな報酬が入る対面診

に減ってしまうところ

そのため新規参入の動

利益よりも将来性に
して他社に先駆けよう

う側面が強い。

日本遠隔医療学会の原

会長は、一企業がそれを
方式で医療機関を囲い

のではなく、標準化し

めるべきだ」と指摘

習慣病のコントロール

療の効率化、介護する
の負担軽減——もつね

の負担軽減にむけた
、国民全体の利益になま

して、國に解説のため
表すに。⑥